

日本特別ニーズ教育学会 会報

第17号

2024年2月15日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニュースレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第17号をお届けいたします。今号では、第29回研究大会報告や各賞の受賞者挨拶、次年度の中間集会・研究大会のご案内を中心にお届けいたします。是非ご覧くださいませようお願い致します。

目次

1. 代表理事あいさつ	1
2. 第29回研究大会開催報告	2
3. 第29回研究大会「若手チャレンジ研究会」報告	4
4. 2023年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」受賞者挨拶	6
5. 2023年度「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」受賞者挨拶	7
6. 「第29回研究大会優秀発表賞」受賞者挨拶	9
7. 自著紹介コーナー	11
8. 各種案内	13
9. 編集後記	20

1. 代表理事あいさつ

10期理事会代表理事 田部絢子（金沢大学）

2024年1月1日午後4時10分頃に発生した石川県能登地方を震源とする地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。震災により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表し、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。

また、被災地域等において、救援や復旧支援、学校教育、子ども・障害児者の支援等の活動に尽力されている方々に深く敬意を表します。会員の皆様からは、発災直後から被災地での活動を開始されているなど、余震が続き、予断を許さぬ状況下において支援活動に従事な

さっているのご報告もいただいています。二次災害には十分ご注意ください。

全面的な停電や断水の完全復旧までは、まだ時間がかかるとみられ、子どもの「学びを止めない支援」や心のケアについても模索されています。

被災地では、いまだ断水等が続く状況のなか、学校教育が再開され、学校と避難所が共存する環境での教育活動や子どものケアに尽力されています。中学生等の集団避難は、学校教育活動に加えて、夜間・週末を含めた子どもの「生活」をどのように保障していくのか、それに伴う教師の働き方をどのように調整・支援していくのかという新たな課題も山積しています。

ユニセフ（国連児童基金）は「あらゆる自然災害で、最も困難な状況に置かれてしまうのは子どもたち」と指摘していますが、子どもの場合、災害に起因する極度の不安・緊張・恐怖・ストレスや PTSD（心的外傷後ストレス障害）などの災害のダメージからの回復・レジリエンスには、安心・安全に過ごすことのできる環境・関係の保障と「遊び」や子ども本人の「参加」が重要といわれています。

このような状況のなかにあって、子ども本人・当事者の声を傾聴し、当事者の想いや願い、困難や特別ニーズに基づいた支援を構築していくことは緊要の課題です。本学会が議論を重ねてきた当事者性を尊重する特別ニーズ教育の意義・役割をいま一度確認しながら、皆さまの安全と一日も早い復旧・復興を衷心よりお祈り申し上げます。

2. 第29回研究大会開催報告

日本特別ニーズ教育学会第29回大会
実行委員長 加瀬 進

2023年度(令和5年度)日本特別ニーズ教育学会第29回研究大会は、東京学芸大学との共催により令和5年10月28日(土)・29日(日)の2日間の日程で、対面開催にて行いました。参加申し込み者107名に加え、招待講演者、運営スタッフを加え総計130名のご参加をいただきました。4年ぶりの対面開催ということもあり、参加者数の減少が危惧されましたが、おかげさまで盛会のうちに終了することができました。ご参会いただいた皆様には心より御礼申し上げます。

大会1日目は、実行委員会企画シンポジウムとして『多様なニーズの「混在」と実践・制度改革の展望』を開催いたしました。3名の話者提供からは、不登校、不応答、低学力等の子どもたちへの支援について、学校内・外での活動実践や自治体での支援体制等について報告されるとともに、それぞれの場における課題等が提起されました。指定討論者からの質疑を受けてのディスカッションでは、学校として対応の必要性と業務としての限界、教育と福祉におけるそれぞれの人材(専門家)がど

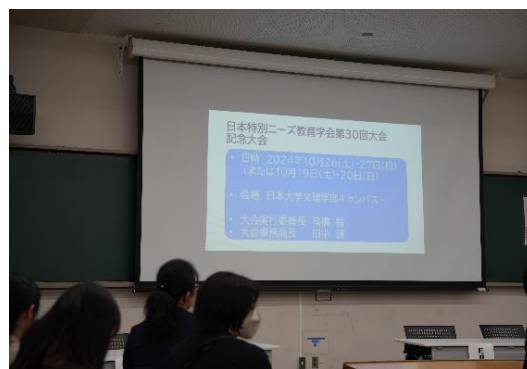


のように連携し合うか、連携を支える地域のシステムの在り方、財源確保を含めた社会制度改革や国としての対応など、多様な論点から活発な意見交換や議論がなされました。本シンポジウムでの議論を通じて、多様なニーズの「混在」に対して学校や福祉の現場が真摯に取り組んでいる現況が理解できました。さらに深く発展した取り組みに向けて、それぞれの組織や職種における視点や考え方の異同を踏まえて、組織や職種を超えた連携・連動を進めていく必要性が提起され、そのための方向性が示されたと考えます。多様なニーズの「混在」に応じるためには、今後も職種や立場の異なる実践家、研究者などが集い、相互理解・相互協力を進めていくこと、みんなで考えていける環境を作っていくことが大切であることが提起されました。

2日目の課題研究シンポジウム『国連障害者権利委員会勧告から探る特別ニーズ教育』では、はじめに4名の話者提供から、特別ニーズ教育とインクルーシブ教育の関係を整理したうえで、今後、我が国でインクルーシブ教育を進展させていくための課題や方向性について報告や提案がありました。報告の中では、インクルーシブ教育の定義やとらえ方は一様ではなく、国連からの勧告に対して我が国として今後どのようなシステムを構築し実践していくか、大きな発想の転換や改革の必要性が指摘されました。また現行の特別支援教育体制の中で学んでいる子どもや教育実践の現状を振り返り、特別支援学校や特別支援学級の位置づけや機能を踏まえつつも、通常の学校でのインクルーシブ教育を推進していくための論点が提起されました。指定討論を踏まえたディスカッションでは、国連勧告を受け止めつつ、これまでの特別支援教育や特別ニーズ教育における実践の意味を正確に評価し、その成果や課題を踏まえて特別ニーズ教育の概念や理念を再考する必要性が議論されました。全体を通じて、話者提供者ならびに指定討論者からのご報告や提案、それに対する質疑応答を含めたディスカッションから、この課題に対する強い関心とともに、特別ニーズ教育に対する“熱”が感じられたシンポジウムとなり、本学会の役割や意義についても改めて確認する機会となりました。

2つのシンポジウムでは、(予定した時間を若干超えての)活発な意見交換や議論がなされました。いずれのシンポジウムとも今日的かつ重要な課題を取り上げたものであり、参加者の皆様におかれましては、予定した時間では“物足りない”感も残ったかも知れません。残された課題や疑問等については、今後の大会等を通じてさらに議論を深めていただければと思います。

大会両日にわたって開催した自由研究発表では、海外からの発表者を加えた27件のご発表をいただきました。海外でのインクルーシブ教育の現状、特別支援学校での支援方法、インクルーシブ教育と特別支援教育の統合、国内でのインクルーシブ教育の動向、歴史的研究、発達障害者への支援など、多様なテーマについてご発表をいただきました。また有為な実践者や研究者の育成を企図し、若手研究者を対象とした研究発表、初学者向け講座を開催しました。講義ならびにコメンテーターをご担当いただいた先生方には厚く御礼申し上げます。クロージングセッションでは若手研究者を対象とした発表賞の表彰が行われ、井上一星さん「放課後等デイサービスと学校との連携における情報共有の一考察 ―東京都 X 市事業所職員の送迎時の情報共有に着目して―」および立田祐子さん「知的障害教育における職業教育とキャリア教育の関係性に関する歴史的検討」の2つの発表が受賞されました。お二



人の研究をはじめとして、若手研究者の今後の更なる活躍に期待したいと思います。我が国の教育系、教員養成系大学では学生の減少傾向が見られ、研究を志向する学生の育成、研究能力の向上が喫緊の課題となっています。本学会での若手育成の取り組みをきっかけに、特別ニーズ教育に関心を持って研究に取り組んでいく人材が増えていくことを願っています。

大会終了後のアンケートでは、多くの参加者より大会を通じて深い学びを得られたとの意見・感想が寄せられ、本大会に際して一定の成果が得られたものと考えます。一方で、ディスカッションの時間確保、自主シンポジウムの設定、会場内の案内など、今後の大会運営についてのご意見もいただきました。大会内容の充実と持続可能な運営方法の双方を考えながら、今後の大会について検討を重ねていく必要を感じました。

最後となりますが、本大会にご参加の皆様、会員の皆様には心より感謝申し上げます。次年度は、学会創立30周年を迎えての記念大会(会場:日本大学文理学部キャンパス)となります。会員の皆様におかれましては、是非ご参会いただくとともに、今後の大会における学術研究・交流の発展と継続を心より願っております。

3. 第29回研究大会「若手チャレンジ研究会」報告

若手育成担当理事 栗山宣夫 (育英短期大学)

第29回研究大会において理事会研究委員会による若手育成のための企画として、初学者向けの研究方法についての講座「質的研究の方法について」を開催しました。橋本陽介会員(白梅学園大学)にデータの収集方法や分析方法等について、丁寧にわかりやすく解説をしていただきました。

若手チャレンジ研究発表会は栗山宣夫(研究委員会・若手チャレンジ研究担当理事)と能田昴(理事)が務め、今回は3名の学生(修士課程2名、学部4年生1名)の申し込みがあり、各発表者からの発表とそれぞれのコメンテーターからの指摘、それへの応答、フロアーからの助言や質問など、とても建設的な時間が持てたのではないかと感じています。コメンテーターとして丁寧なコメントを頂きました池田吉史会員(上越教育大学)、奥住秀之会員(東京学芸大学)、黒田学会員(立命館大学)、誠にありがとうございました。以下に各発表者からの感想を掲載します。

(1)井上一星さん(東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程2年)

発表タイトル:「放課後等デイサービスと学校との連携における情報共有の一考察—東京都X市事業所職員の送迎時の情報共有に着目して—」

コメンテーター:黒田学氏(立命館大学)

感想:今回、若手チャレンジ研究会に参加し、初めて学会での発表の機会をいただきました。

温かい雰囲気の中で、多くの方々に発表を聞いていただき、大変貴重な経験となりました。私は、放課後等デイサービスと学校の連携をテーマにした修士論文について、構成と研究の概要を発表しました。コメンテーターの先生からは、本研究の評価できる点を示していただき、今後の研究の励みとなりました。また、研究の目的と研究の意義を最初に示した方がよいのではないかと、構成についてご助言をいただきました。発表後、章

の構成を改めて検討し、そのように変えさせていただきました。他にもたくさんの的確なご助言をいただき、研究を進めていく上での新たな視点と今後の課題を学ぶことができました。自らの研究を見つめ直す大変良い機会となり、今回発表の場をいただけたことに感謝申し上げます。

(2) 矢谷徳行さん(神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程 1 年)

発表タイトル:「理科探究学習における特別支援学級在籍児の授業参加一斉授業と比較して」

コメンテーター: 池田吉史氏(上越教育大学)

感想: 若手チャレンジ研究会に参加したことは、これから大学院での研究を進めていく上で非常に刺激となる経験でした。理由は大きく2つあります。1つ目は、他の大学院に所属する方の研究発表を目にしたことです。全国から集まった同世代の研究仲間の発表を直接拝見することができました。発表を聞いて、研究仲間の発表に最大限の敬意を抱くと共に、自分の研究は検討の余地が山積していると痛感しました。2つ目は、自身の研究に査読コメントをいただいたことです。発表当初、自分では丁寧に論理を組み立てたつもりでしたが、定義の曖昧さや引用した先行研究の質等、改善点を多く見つけてくださいました。この若手チャレンジ研究会の経験を活かして、研究会を通して得られた研究方法・先行研究の課題点等を留意し、より良い研究になりように精進しようと思います。この度は、素晴らしい発表の場を設けていただきありがとうございました。

(3) 高原聖良さん(山梨大学教育学部 4 年)

発表タイトル:「知的障害特別支援学校での外国語科の現状と課題」

コメンテーター: 奥住秀之氏(東京学芸大学)

感想: 若手チャレンジ研究会では、コメンテーターの先生からのご意見をいただき、卒業論文を進めていくうえで糸口・手掛かりを得ることができました。私は知的障害児に対する外国語教育に関する検討に取り組んでいます。文献検討をする中でみることができていなかった、ALTの活用方法という側面や特別支援学校学部間の系統性に関する観点等から、改めて自分の研究内容を見直すことができました。また学部生の私は、学会で発表する経験が全く無かったことから、研究内容の深い理解に繋がったのみならず、私の進路選択にも大きな影響を与える機会となりました。今後は、先生方からご説明頂いた観点を、自身の研究作業の課題として捉え、より良い研究となるように取り組んでまいります。あらためまして、ご指導をいただきました先生方および関係者の皆様に感謝申し上げます。

各自の研究内容や研究方法に詳しいコメンテーターからの指摘のみならず、フロアーからの様々な視点についての助言や、さらには他の学生発表者の取組を実際に見ることから感じたこと等、様々なことを学ぶ機会となっていたことが伝わってきます。発表者のみならず会場で参加された方々からも、今後の継続について前向きなご意見をたくさんいただいております。

今回の若手チャレンジ研究会ではさらにもう一つ、新たな企画として、2 日目の課題研究に向けて初学者向けの事前学習にあたる講座を企画しました。今回の課題研究「国連障害者権利委員会勧告から探る特別ニーズ教育」で指定討論者を務める伊藤駿会員(広島文化学園大学)に

講師をお願いしました。特別ニーズ教育の理解の裾野を広げていくことも本学会の重要な役割だと捉えています。今後も会員の皆様の意見をしっかりとつかいがいながら若手チャレンジ研究会の企画・運営を進めていきたいと考えております。

4. 2023年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」 受賞者挨拶

受賞者：内藤千尋氏（山梨大学）

受賞文献：【書評】評者 赤木和重（神戸大学）

内藤千尋著『発達障害等を有する非行少年と発達支援の研究』風間書房、2021年

この度は「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を賜り、誠にありがとうございます。また書評をしてくださいました赤木和重先生に感謝申し上げます。

本書は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程に提出した博士（教育学）学位論文「少年非行・矯正教育における発達障害等の発達上の課題・困難を有する少年の実態と発達支援に関する調査研究」（2018年3月）をもとに、風間書房より刊行したものです。

研究の背景は、少年非行・矯正教育における発達障害等の発達上の課題・困難を有する少年の社会的自立等に向けた発達支援の構築を切り口として、矯正教育機関における教育保障、矯正教育機関の退所後における後期中等教育・継続教育・職業準備教育・高等教育等への接続・移行支援や地域定着支援の保障を、特別ニーズ教育の視点から検討することを課題と捉えたことにあります。本書では、そうした課題をふまえながら、児童自立支援施設・自立援助ホーム・少年鑑別所・少年院・保護観察所・更生保護施設の職員調査を通して、矯正教育に求められている発達障害等の発達上の課題・困難を有する非行少年の発達支援のあり方を究明してきました。

博士（教育学）学位論文および本書の刊行に際しては、東京学芸大学教育学部3年時の研究室配属・卒論から大学院博士課程修了までの長年にわたり、手厚くそして辛抱強くご指導をいただきました高橋智先生（日本大学文理学部教育学科教授・東京学芸大学名誉教授）に心より感謝申し上げます。また、日頃より多様なご助言をいただいている高橋智研究室の皆様にお礼申し上げます。また本研究は、小山定明氏（法務省大臣官房審議官）をはじめ法務省矯正局・保護局等の関係者の皆様の多大なご協力・ご支援のもとで実施できました。さらに本書の刊行にご尽力いただいた風間書房（風間敬子社長・斉藤宗親氏）にこの場を借りて感謝申し上げます。

本書では少年院・少年鑑別所等の職員調査を通して、発達上の課題・困難を有する非行少年の支援ニーズを把握してきましたが、2016年から高橋先生・田部絢子氏（金沢大学）とともに、毎月3か所の少年院を訪問し、在院する発達上の課題・困難を有する少年への面接法調査を実施しております。これは高橋先生が作成に関わった法務省矯正局（2016）『発達上の課題を有する在院者に対する処遇プログラム実施ガイドライン』の実施効果の検証という意味合いもあります。

これまでに500名を超える少年と面談してきましたが、そこで出会う少年の多くは、きわめて困難な家庭・生活環境とともに、不適切な学校教育や学習空白等の影響に伴う発達上の

課題・困難が非行犯罪の背景にあること、少年院等を出院した後の少年の自立においては継続した発達支援を保障するための修学・地域移行支援の必要性を改めて感じます。

このことは矯正教育に限らず、各種の特別な教育的ニーズを有する子ども・若者の発達支援にも重なるものであり、引き続き検討してまいりたいと考えております。

「日本特別ニーズ教育学会文献賞」受賞を励みに、そして多くの皆様にご支援いただいていることに感謝して、精進してまいります。ありがとうございました。

『発達障害等を有する非行少年と発達支援の研究』目次

刊行によせて 発達障害等の発達困難と非行を併せもつ子ども・若者の発達支援を拓く(高橋智)

序章 研究の課題と方法

第1章 発達障害等の発達困難を有する非行少年の発達支援に関する研究動向

第2章 全国の児童自立支援施設と併設分校・分教室における発達障害等の発達困難を有する子どもの実態と発達支援

第3章 全国の自立援助ホームにおける発達障害等の発達困難を有する若者の実態と発達支援

第4章 全国の少年鑑別所における発達障害等の発達困難を有する非行少年の実態と発達支援

第5章 全国の少年院における発達障害等の発達困難を有する非行少年の実態と発達支援

第6章 全国の保護観察所・更生保護施設等における発達障害等の発達困難を有する非行少年の実態と社会的自立・地域移行支援

終章 本書のまとめ

文献

あとがき

索引

5. 2023年度「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」 受賞者挨拶

受賞者：古殿真大氏（名古屋大学大学院・日本学術振興会特別研究員）

受賞論文：【原著】古殿真大「教育事例集に見られる緘黙児認識の変化－『問題児指導の実際』と『情緒障害教育事例集』に見られる転換－」

この度は「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」を賜り、誠にありがとうございます。本論文は自分にとって初めて採択された査読論文で、個人的に思い入れのある論文でもあり、このような賞をいただけたことを非常に嬉しく思っております。学会賞選考委員の先生方や、査読を担当してくださった先生方に厚くお礼申し上げます。

本論文は、文部省が異なる時期に出している2つの教育事例集の記述を、エスノメソドロジーの視点をういながら比較していくことで緘黙児認識の変化とそれに付随する対応の変化につ

いて次のようなことを明らかにした論文です。

1953年の『問題児指導の実際』では、緘黙児が「問題児」として扱われており、その原因がパーソナリティの問題として理解されていました。そのため、緘黙児に対する対応もパーソナリティが成熟するための働きかけとしてなされていました。これに対して1973年の『情緒障害教育事例集』では、緘黙児が「障害児」として扱われており、その原因は情緒の問題だと考えられていました。そのため情緒に関連する対応がなされていました。

このように、「緘黙児」をとりまく認識の変化に伴って、彼らに対する対応も変化してきました。いま改めて論文を読みなおすと、1950年代には通常の教育の枠内で緘黙児への対応が考えられてきた一方で、1970年代には特殊な教育として緘黙児の対応をすることが図られてきたという点が大きな違いだと言えるのではないかと、このことをもう少し強調しても良かったのかも知れません。

以上が論文の概要ですが、他の障害と比較すれば緘黙を扱った研究は少ないですし、エスノメソドロジーの視点も障害児教育の分野では非常に珍しいものだと思います。実のところをいえば、投稿するときSNEジャーナルに掲載されるような論文にすることができるのかとても不安に思っていました。しかし査読者の先生方に丁寧なコメントをいただき、説明が必要な点などを補うことができました。重ねてお礼申し上げます。

さて、私の研究関心は、他者を理解する方法と教育の結びつきについて歴史的に明らかにしていくことにあります。今回の論文もこの関心に基づくものだったのですが、私がこれから取り組まなければならない課題がいくつか残されています。これからその課題は増えていくでしょうし、それらすべてが自分だけでできるわけではないとも思うのですが、現時点での展望をここに記しておきたいと思います。

さしあたり、緘黙を含めた情緒障害に関する医学・心理学の展開を整理しなければなりません。この課題は、本論文で示した変化の背景のひとつを明らかにするものでもあります。アメリカの精神医学の流入や、心理療法の発展など、情緒障害児の教育に対して影響を及ぼしたと考えられる学術の展開を押さえていく必要があるはずです。

これに加えて、教育学をはじめとする教育側の変化も見ていく必要があります。歴史的に見れば、医学・心理学の知見が教育に持ち込まれることは自明なことではありません。医学・心理学の知見が教育を行う上で参照されるようになった経緯・条件も明らかにする必要があるでしょう。

こうした課題に応えるためにやるべきことが非常に多く、上記以外の課題も山積しているのですが、研究が「奨励」されたことを励みに、これからも弛まず研究を継続していければと思っています。



6. 「第29回研究大会優秀発表賞」受賞者挨拶

【若手チャレンジ研究会】

受賞者：井上一星氏（東京学芸大学大学院教育学研究科）

発表題目：放課後等デイサービスと学校との連携における情報共有の一考察 ―東京都X市事業所職員の送迎時の情報共有に着目して―

この度は、「第29回研究大会優秀発表賞」という身に余る賞を賜り、誠に光栄に存じます。学会での研究発表という初めての機会をいただき、コメンテーターの先生をはじめ、座長の先生方から貴重なご意見やご助言を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。本学(東京学芸大学)で開催された研究大会で発表の機会を得られました上に、優秀発表賞まで頂けたことは、大変貴重な経験となりました。

私はかつて小学校教員と特別支援教育の教員を務めていました。現在は研究と並行して福祉の現場を学びたいという思いから放課後等デイサービスと障害者グループホームで勤務しています。福祉の現場に携わるようになってから、特に“教育と福祉の連携”に対して強く課題意識を持つようになりました。教育と福祉が連携することで本人に対して切れ目のない支援を行うことができ、本人のQOL(Quality Of Life)の向上とウェル・ビーイングにつながるのではないかと。福祉の現場を経験して初めて教育と福祉にはそれぞれ役割があり、教育と福祉が本人を中心に置いて連携していくことが重要だと身を持って考えるようになりました。そこで、障害児の就学から卒業までの支援に注目し、放課後等デイサービスと学校との連携を研究テーマに掲げました。

放課後等デイサービスの目的には、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進することが明示されています。また、放課後等デイサービスには、①子どもの最善の利益の保障、②共生社会の実現に向けた後方支援、③保護者支援の3つの役割が求められています。放課後等デイサービスは、本人や保護者が希望すれば最長12年という長い年月を過ごすことになり、本人の生活の大きな時間を占める場所になります。学校教育では子どもたちのライフステージに応じて関わる人や環境が変わってしまうという課題がありますが、放課後等デイサービスが学校と連携することでその課題を乗り越えることができるのではないかと、放課後児童クラブや地域と交流することでインクルージョン(共生社会)の推進につながるのではないかと放課後等デイサービスが果たす役割の重要性を強く感じています。

また、教育と福祉の連携を推進していくためには、連携の実際の現場に人々のどのような思いがあり、どのような課題や人々の困り感があるのかを明らかにして発信していくことが不可欠だと思っています。連携とは人と人とが繋がって相互作用が起きることで推進されずし、ハード面(システム)とソフト面(人)の問題は連携を阻む要因になります。だからこそ、現場の声を拾い上げてハード面とソフト面の問題を明らかにし、研究の成果を現場に還元して連携の推進に役立てるべきだと考えています。

最後になりますが、専攻科時代から大変お世話になりました指導教員の加瀬進先生におかれましては、この場をお借りして深く感謝申し上げます。また、調査に快く協力してくださった東

京都X市Z地域の放課後等デイサービス事業所の皆様には厚く御礼申し上げます。

この度の表彰を糧として、これからも現場の目線に立った研究を発信できるよう、より一層精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

【自由研究発表】

授賞者：立田祐子氏(北海道大学大学院教育学院)

発表題目：知的障害教育における職業教育とキャリア教育の関係性に関する歴史的検討

この度は、「第 29 回研究会優秀発表賞」を頂戴し、誠に光栄に存じます。閉会式の時に名前を呼ばれた際には、うれしさと共に、身の引き締まる思いでした。

また、発表時には参加者の皆様から大変貴重なご意見を多く賜りました。皆様から、いただいたご意見はとても貴重なものであり、今後、研究を行っていく上で多くのご示唆をいただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

本研究では、知的障害教育における職業教育の形成過程を歴史的に分析することによって、2009(平成 21)年に登場した職業教育との関係が深いキャリア教育との関連性を明らかにすることにありました。

そのために、①知的障害教育に職業教育が登場した背景、②職業教育と作業学習の関連性、③キャリア教育の背景と捉え方、の 3 つの観点からこの問題にアプローチを試みました。

その結果、近年の知的障害教育における職業教育の多様な取り組みや変容を、新たなキャリア教育に位置付けることによって、今後の知的障害教育の展望を示しました。

わが国の知的障害教育は、絶えず社会的・経済的変動の影響を受けながら実践されてきました。養護学校教育の義務制実施、養護学校高等部への入学希望者の受け入れや、ノーマライゼーションの理念の浸透、サラマンカ宣言(声明)、障害者総合支援法の制度化、障害者権利条約の批准、特別支援教育の制度化など国内外の障害者に対する福祉や教育の影響のもとで、障害者観や障害のある生徒の特別支援学校高等部の教育内容や卒業後の進路先にも変化を生じさせながら現在にいたっています。

第二次世界大戦後の混乱の中で、知的障害教育の基盤を作られた先人の実践者、研究者には尊敬の念に堪えません。その先人たちの苦労の上に「今」があるということを常に認識し、知的障害教育の未来に少しでも貢献することができるように、今後も真摯に研究と向き合っていきたいと思います。

知的障害教育におけるキャリア教育の導入は、知的障害教育が従来から大切にしてきた生活を中心に考えられた経験的な学習を重視しながら、生徒の自己理解や思い、願いをいかに形成し、学校卒業後にも学び続けながらよりよく生きていくための教育課程をいかに構築するか、今後の学校改革の提起となっていると考えられます。知的障害教育においても、児美川氏の言うように、「キャリア教育の目的は、子どもたち自身を、自らの進路(生活と労働)の主人公に育てる」ことにあります。このことは、障害の有無に関係なく子どもたちの権利として考えられるべきものです。

私の尊敬する、大先輩の研究者である愛知県立大学名誉教授の田中良三先生が「研究者は自分の城を持つことが大切、その城はただ個人の研究室があるという意味ではない、自分の研究をしっかりと持ち、確立し、研究した成果を論文として発表すること、そしてそのことが、世のため

になることである」、と常々ご助言をいただいております。今の私は、城を建てる土地もありませんが、今後の知的障害教育に少しでもお役に立てるよう、さらに研究を進めてまいります。

まだまだ未熟者でございます。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。この度は、誠にありがとうございました。

引用：児美川孝一郎(2007)『若者の希望と社会 2 権利としてのキャリア教育』明石書店、p.72.

7. 自著紹介コーナー

毎年、会員の皆様から日本特別ニーズ教育学会に献本をいただいております。会報にて自著紹介コーナーを設け、筆者の方々からご著書の内容や特徴をご紹介します。



(1) 丸山啓史編(2022)『障害のある若者と学ぶ「科学」「社会」 気候変動、感染症、豪雨災害』クリエイツかもがわ。

丸山啓史(京都教育大学)

「環境」から「科学」「社会」へ

2023年8月、国連子どもの権利委員会は、「一般的意見(General Comment)26号」として、「子どもの権利と環境—特に気候変動に焦点を当てて」を公表しました。

現在、私たちの世界は、さまざまな環境危機に直面しています。大気汚染、土壌劣化、過剰揚水による地下水の枯渇、乱獲による魚の減少、熱帯雨林の破壊、産業目的の採取による砂の枯渇、原子力発電にともなう放射能汚染、有害化学物質の拡散、生物多様性の喪失…。

そうした環境危機と、障害児者の教育・学習との接点を考えたとき、障害のある若者の環境教育・環境学習という課題が浮かび上がりました。そこで、2020年の春、特別支援学校高等部の教育に携わってきた3人の先生と話をし、知的障害のある若者と「環境」を考える授業実践の検討会をしていくことにしました。

出発点は「環境」にあったのですが、授業実践について考えるなかで、「科学」や「社会」についての学習を障害のある若者にどう保障していくのか、という問題と向き合うことになりました。

本書の構成

第1章 障害のある若者に「科学」「社会」の学びを

(國本真吾:鳥取短期大学教授)

第2章 社会をつくるのはあなたたち—理科・社会科での環境教育

(塩田奈津:京都府立与謝の海支援学校教諭)

第3章 生徒の知りたいを受けとめて—新型コロナウイルス感染症について知ろう

(村上穂高:京都教育大学附属特別支援学校教諭)

第4章 ともに議論する仲間へ—雲作り実験からはじめる豪雨災害の学習

(澤田淳太郎:鳥取県白兔養護学校教諭)

第5章 「知りたい」「学びたい」に応える—教育・学習のなかで大切にしたい視点

(丸山啓史:京都教育大学准教授)

知的障害のある子ども・若者の「知りたい」「学びたい」の保障

知的障害のある子ども・若者が「科学」や「社会」について学ぶ機会が保障されていないことは少なくないと思います。たとえば、新型コロナウイルス感染症に関して、知的障害児者に十分な学びの機会があったでしょうか。

そもそもウイルスとは何か、どういう経路で感染するのか、なぜマスクをするのか、なぜ「密」を避けるのか、といったことについて、十分な情報保障がなされていたでしょうか。具体的な対策方法を指示するだけにとどまっていなかったでしょうか。そうしたことを考える必要があるはずです。

最近も、「感染すると(必ず)死んでしまうと思っていたらしかった」「オンラインでのやりとりでも感染すると思っていた人がいた」という話を聞きました。

教育・学習の中身を「すぐに役立つようなこと」に限定することなく、また、勝手に「わからないはずだ」「わかっているはずだ」と決めつけることなく、障害のある若者の学びの機会を豊かにしていきたいと思います。

(2) 武井哲郎・矢野良晃・橋本あかね編著(2022)『不登校の子どもとフリースクール—持続可能な居場所づくりのために—』晃洋書房。

武井哲郎(立命館大学)

年に30日以上学校を休む、いわゆる長期欠席の子どもの数が増え続けています。長期欠席のうち、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるケースを除いた「不登校」の子どもに限っても、2022年度の文部科学省による調査では小・中学校をあわせて30万人に迫るほどとなっています。教育支援センター(適応指導教室)の設置も進んでいますが、利用する子の数という点では不登校児童生徒全体の8~12%にとどまります。校内・校外いずれの機関でも相談・指導等を受けていない子の割合が38.2%にも上ることを考えれば、行政や学校による「不登校対策」(教育的ニーズへの応答)が首尾よくは進んでいないと残念ながら言わねばなりません。

不登校の子どもが安心して過ごせる場が限られるなか、都市部を中心にこれまで存在感を發揮してきたのがフリースクールやフリースペースと呼ばれる民間団体です。しかし、こうした団体が運営を長く続けるのはそう簡単なことではありません。なぜならば、フリースクールの多くは利用者から納められる会費を主たる財源としながら小規模で運営されていて、財政基盤が脆弱だからです。営利の追求も可能な民間の団体とはいえ、利用者を不必要に長く囲い込むことで会費収入を伸ばそうとするような「事業者」が登場すれば、それは子どもの最善の利益を侵害する脅威でしかありません。また、学校に通わない我が子の将来に対して不安を持つ保護者から「選ばれる」ことだけを目指すのならば、卒業生の進学・就職先を明示したり進路決定率の高さを宣伝したりするのが効果的なものかもしれません。ただ、それは子ども本人に対して進学や就職に向けた無言の圧力として機能する危険性を孕むため、フリースクールの中にはあえて

「成果」を強調しない団体も見られます。「良心的」であればあるほど収支のバランスを失いやすくなるのが、不登校の子どもたちの居場所をつくることの難しさだとも言えます。

そこで本書においては、営利を優先しない民間のフリースクールが持続可能な運営を実現させるためにいかなる方法がありうるのかについて考察しました。具体的には、(1)10年以上に渡ってフリースクールの運営を続けてきたという点で一定の財政基盤を確立している、(2)他団体との交流にも積極的であるという点で利用者を囲い込むことなく開かれた組織運営を行っている、という二つの条件を備えた団体を対象とした事例分析を行っています。また、フリースクールの運営を手がけてきた「実践家」とフリースクールに関心を寄せる「研究者」が共同で執筆した点は、本書の特徴の一つです。本書は前半の【実践編】と後半の【理論編】から構成されていますが、特に前半ではフリースクールの運営の実態や課題について「実践家」の方々に詳述してもらっています。

フリースクールの実践を紹介するこれまでの書籍・研究では、子どもたちに対するスタッフのかかわりや団体内で行われている活動の特徴に焦点が当てられてきましたが、本書はあえて「お金」の問題を真正面から取り上げています。事業として成り立たないことが理由となってフリースクールが閉鎖を余儀なくされれば、それは利用者にとって居場所の喪失を意味するからです。そして、そもそも「良心的」なフリースクールとはいかなる特性を有しているのかという課題に迫ることも、本書のテーマとなっています。民間の団体を公教育の中にどう位置づけるべきなのかを考えるためにも、フリースクールの「質」を見極めるための基準・方法について今後さらなる検討を進める必要があると言えます。

8. 各種案内

(1)日本特別ニーズ教育学会 2024 年度中間集会のご案内

中間集会準備委員会 準備委員長 池田敦子(東海学院大学)
事務局長 内野智之(東海学院大学)

1. 開催にあたって

日本特別ニーズ教育学会 2024 年度中間集会は、東海学院大学(岐阜県各務原市:JR/名鉄岐阜駅からバス 20 分)にて対面で行います。遠隔の配信はありません。

午前中は研究委員会主催の若手チャレンジ研究会(卒論・修論デザイン発表会、報告者は学部・専攻科・修士課程学生限定)を企画しております。午後のシンポジウムは「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く(仮題)」というテーマで実施します。

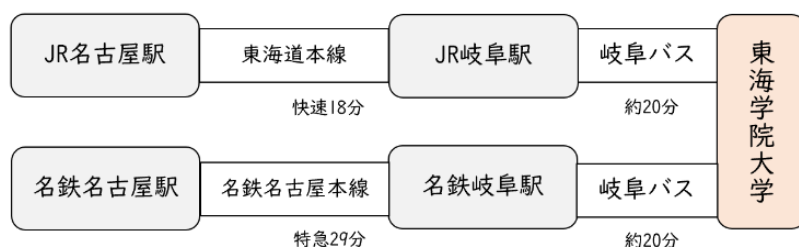
2. 開催概要

①日時:2024 年 6 月 2 日(日曜日)9:30~16:00

②参加費:会員 1,500 円、非会員 1,500 円、学部学生・高校生無料(Peatix にて申し込み)当日現地支払いとなります。「若手チャレンジ研究会」発表者は 1,500 円

③申し込み期間:Peatix 申し込みにて、2月26日(月)から5月27日(月)

④会場:東海学院大学(〒504-8511 岐阜県各務原市那加桐野町 5-68)6号館、駐車場有



3. プログラム

- 9:30～ 受付開始
- 10:00～10:10 オープニング
- 10:10～12:00 研究委員会主催・若手チャレンジ研究会(6号館)
- 12:00～13:00 休憩(昼食はご持参ください、飲み物の自販機はあります)
- 13:00～15:40 シンポジウム(6号館)
- 15:50～16:00 クロージング

4. シンポジウム(13:00～15:40)

テーマ「知的障害当事者の大学教育保障を切り拓く(仮題)」
司会 池田敦子(東海学院大学)・内野智之氏(東海学院大学)

シンポジスト

- 赤木和重氏(神戸大学大学院人間発達環境学研究科):神戸大学における知的障害青年の大学教育プログラム「神戸大学・学ぶ楽しみ発見プログラム(KUPI)」の取り組み
- 竹本弥生氏(神奈川県立綾瀬高校校長):公立高校における知的障害生徒のインクルーシブ教育の実践:受け入れ・修学・移行支援
- 永吉輝美氏・大竹みちよ氏(見晴台学園大学):見晴台学園大学における大学教育実践報告
- 石川衣紀氏(長崎大学):アイスランド大学における知的障害学生ディプロマ取得コース(2年間)の動向

指定討論者

- 菅野敦氏(東京学芸大学名誉教授)
- 高橋智氏(日本大学)

5. 問い合わせ先

東海学院大学人間関係学部子ども発達学科

池田敦子 e-mail:iked-a@tokaigakuin-u.net

2024 年度中間集会「若手チャレンジ研究会」要項

若手育成担当理事 栗山宣夫（育英短期大学）

大学学部学生、特別専攻科学生、教職大学院学生、大学院修士課程を対象に、卒業論文・修了論文・課題研究・修士論文等の研究デザイン(研究経過)に関する発表を募集します。(通常の研究発表は「自由研究発表」にお申込みください)発表資格は本学会会員であることですが、大学学部学生・特別専攻科学生に限り、非会員の方でも応募できます。なお、個人研究としての発表となりますので、指導教員が連名となる必要はございません。

発表申し込みについて

発表を希望する方は、Peatix サイトより中間集会参加申し込みの手続きをした上で、4 月 14 日(日)までに、若手チャレンジ研究会用の google form よりお申込みください(いずれも準備出来次第、学会ウェブサイトに掲載します)。

発表者には、「A4 サイズ 2 ページの発表抄録」(4 月 30 日(火)締切)を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。

人数

発表者は 3, 4 名(最大 4 名まで)を予定しています。

発表について

発表時間は各々15分、その後のコメンテーターからのコメント・質疑応答が10分、計25分です。各発表のタイトル・内容に合わせて、内容や当該研究方法に詳しいコメンテーターより助言を受けることができます。

適切なコメントを受けるために、当日資料を 5 月 20 日(月)までに提出を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。発表抄録の提出、発表、質疑応答の完了をもって、発表の成立といたします。発表の際にパワーポイントを使用される方は、パソコンをご持参ください。プロジェクターとの接続端子は HDMI 端子となりますので、ご注意ください。発表当日、資料を配布される方は 40 部の持参をお願いします。

時間・発表者数(予定)

10:15~10:17 挨拶、若手チャレンジ研究会の趣旨説明等(座長)

10:17~10:42 発表(1)

10:43~11:08 発表(2)

11:09~11:34 発表(3)

11:35~12:00 発表(4)

(2)日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会案内

現在、日本大学文理学部を会場として、日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会の対面開催の準備を進めております。第 30 回の節目となる記念研究大会ですので、それに相応しいプログラム等を鋭意企画中です。具体的なプログラムや発表・参加申し込み方法等の詳細は、決まり次第、学会ウェブサイト等によりお知らせいたします。

会場の日本大学文理学部は都心に近く、最寄駅の京王線下高井戸駅から徒歩 7 分ほどのアクセスも良い場所にあります。長崎大会以来の懇親会も予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2024 年 2 月 7 日

第 30 回記念研究大会準備委員会

委員長 高橋智(日本大学文理学部教育学科)

事務局長 田中謙(日本大学文理学部教育学科)

日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会概要(予定)

1. 日時 2024 年 10 月 19 日(土)～20 日(日)

2. 会場 日本大学文理学部 3 号館(対面開催予定)

〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40

京王線下高井戸駅下車徒歩約 7 分

コロナ感染の状況により、大学での入構規制等が生じた場合は WEB 開催とする。

3. 日程(予定)

	日時	内容
第一日目 10 月 19 日(土)	08:30～	受付開始
	09:00 ～	開会セッション
	10:00	
	10:05 ～	ラウンドテーブル(会員企画・公募)
	11:50	
	12:20 ～	自由研究発表(Ⅰ)、若手チャレンジ研究会(Ⅰ):教育講演
	14:20	
第二日目 10 月 20 日(日)	14:25 ～	準備委員会シンポジウム:「特別ニーズ教育と福祉との結節点(仮題)」
	17:00	
	18:00 ～	懇親会(日大通り商店街の居酒屋「たつみ本店」一部貸切)
	19:40	
	08:30～	受付開始
10 月 20 日(日)	09:00 ～	自由研究発表(Ⅱ)、若手チャレンジ研究会(Ⅱ):論文デザイン検討等
	10:50	
	10:55 ～	学会総会:日本大学理事長挨拶(依頼予定)、奨励賞・文献賞授賞
	12:10	
	12:30 ～	30 周年記念行事

	13:45	
	13:50 ~ 16:30	課題研究シンポジウム:「当事者の視点から探る知的障害者の「学び」の本質と知的障害教育の課題」
	16:35 ~ 17:00	閉会セッション(研究発表賞授賞)

なお、前日の10月18日(金)に準備委員会と理事会・研究委員会・若手チャレンジ研究会・社会貢献委員会の共催により「日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会前日プログラム」を開催します。多種多様な見学やワークショップを中心とした企画であり、とくに特別ニーズ教育・特別支援教育に関心のある若者(高校生、大学学部・専攻科・大学院修士課程の学生)の育成促進をめざします。詳細は、決まり次第、学会ウェブサイト等によりお知らせいたします。

4. 内容(予定)

10月19日(土)第1日目

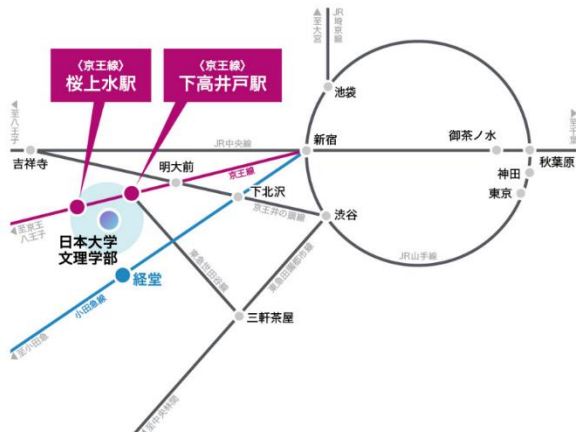
- (1)午前 開会セッション:30周年記念行事関連講演
- (2)午前 ラウンドテーブル(会員公募)
- (3)午後 自由研究発表(I)(会員公募)、若手チャレンジ研究会(I):学部・専攻科・大学院の学生対象の教育講演開催
- (4)午後 準備委員会シンポジウム「特別ニーズ教育と福祉との結節点(仮題)」
- (5)夜 懇親会(日大通り商店街の居酒屋「たつみ本店」一部貸切)

10月20日(日)第2日目

- (1)自由研究発表(II)、若手チャレンジ研究会(II):学部・専攻科・大学院修士課程の論文デザイン検討会・中間発表会(非会員も報告・発表OK)
- (2)昼 学会総会:会務報告・審議、日本大学理事長挨拶(依頼予定)、奨励賞・文献賞授賞
- (3)午後 30周年記念行事
- (4)課題研究
シンポジウム「当事者の視点から探る知的障害者の「学び」の本質と知的障害教育の課題」企画・司会:田部絢子(金沢大学)、堤英俊(都留文科大学)
話題提供
①信田敏宏(国立民族学博物館)「知的障害当事者の知性と知的な『学び』の意義」
②柴田保之(國學院大學)「知的障害当事者の声なき声と内面世界から探る『学び』のねがい」
③船橋秀彦(福祉型専攻科シャンティつくば)「青年期教育から問う知的障害教育と『学び』の本質的課題」
④当事者Aさん(高齢者施設職員・短期大学卒業・療育手帳所持)・Aさん保護者、当事者Bさん(一般企業・4年制大学卒業・療育手帳所持)・Bさん保護者「当事者の視点から探る知的障害者の「学び」と生涯発達」
指定討論:松崎保弘(福岡女学院大学)、高橋智(日本大学)
- (5)閉会セッション(研究発表賞授賞)

5. 会場・アクセス

日本大学文理学部は人文・社会・理学の3系統 18 学科からなり、学部学生数だけで 8000 人以上のリベラルアーツ学部です。文理学部の起源は 1901(明治34)年開設の日本法律学校高等師範科、その後、日本大学高等師範部→日本大学法文学部文学科・高等師範部→(新制)日本大学文学部→日本大学文理学部と改称



交通アクセス



第 30 回記念研究大会は全日程、3 号館(講義棟)にて開催します

(3)『SNE ジャーナル』第30巻1号の投稿案内

編集委員長 山中冴子(埼玉大学)
編集幹事 池田吉史(上越教育大学)

年1回発行している学会誌『SNE ジャーナル』の投稿論文を募集しています。会員の皆様の投稿をお待ちしております。投稿時には、投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしていますので、十分にご熟読ください。また、査読体制の充実のため、会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。引き続き、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 投稿締切りは2024年4月20日(土)(当日消印有効)です。
2. 投稿前に、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分にご確認ください。特に、規定枚数・研究倫理・会費納入状況にご留意ください。規定に従わない投稿原稿は、査読前に不受理になる場合がございます。

ございます。

3. 投稿論文は、「SNE ジャーナル編集委員会」宛に、電子ファイル一式を電子メールで送付するとともに、印刷した投稿論文をレターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で郵送してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。

4. 投稿論文の提出先(郵送及びメール添付)と投稿に関する問い合わせ窓口は、下記の通りです。

◆メール送付先

SNEジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

◆郵送先

郵送先は変更となります。新たな郵送先は、2024年4月1日以降に学会ウェブサイトに掲載します。

(4)事務局からのご案内

事務局長 内藤千尋(山梨大学)

1. 学会費納入のお願い

本学会では会員みなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は7000円、納入先は以下の通りです。また、例年振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記3.の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行

(口座名義)SNE学会 (口座番号)00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九(ゼロイチキュウ)店(019) 当座 0250638

2. 学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員みなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト(<https://www.sne-japan.net/>)のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

3. 会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。特に年度の切り替わりのタイミングで郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

4. 会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では2021年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」(日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第2条)となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

5. 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局担当理事2名(内藤・石井)が分担で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

9. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会の会員のみなさま、また会報をご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報第17号をお届けいたします。

まず初めに、この度の石川県能登半島地震で被災されました皆様にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられました皆様には心より哀悼の意とお悔やみを申し上げます。冒頭にて本学会代表理事田部絢子より被災地のみなさまへのお見舞いと子どもの学びの継続と心のケア等について述べておりますように、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、今号は会員の皆さまや会員ワーキング・グループのメンバーの協力の元に、日本特別ニーズ教育学会第29回大会の報告を中心にお届けしております。特に、若手チャレンジや日本特別ニーズ教育学会文献賞、日本特別ニーズ教育学会奨励賞、第29回研究大会優秀発表賞受賞者の若い研究者のみなさまのご寄稿はとても新鮮です。今後ますます活躍されることを祈念しております。

なお、本会報に掲載された写真は倫理的配慮のもと許可を得ており、人物が特定されない写真はそのまま掲載しております。

最後になりましたが、日本特別ニーズ教育学会会報第17号にご寄稿いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

日本特別ニーズ教育学会会報第17号 担当

総務委員会委員長・会報担当：理事 渡邊流理也(新潟大学)

会報WG幹事：理事 能田昂(尚絅学院大学)

会報担当理事：池田敦子(東海学院大学)